

鹿児島港本港区景観ガイドラインと景観・デザイン協議会の概要

【景観ガイドラインのこれまでの経緯】

- ・ 同エリアについては、「本港区エリアの利活用に係る検討委員会」で検討がなされ、同委員会において、景観を形成する建物を含めた同エリア全体のデザインコントロールが必要であるなどの御意見があった。
- ・ 県としても、良好な景観形成を図るうえで、同エリヤー一帯の景観デザインについて、基本的な方向性を示す必要があると考え、景観等の所管行政関係者や、建築・デザインの有識者で構成する「景観・デザイン調整会議」を設置し、R5年12月28日にガイドラインを策定した。

【ガイドライン策定までの検討状況】

- ・ 景観デザインへの配慮を検討すべき項目（案）
令和5年7月 第1回調整会議【意見交換】
- ・ ガイドライン（たたき台）
令和5年8月 第2回調整会議【意見交換】
〃 9月 第5回利活用に係る検討委員会【報告】
- ・ ガイドライン（素案）
令和5年9月 第3回県議会【報告】
〃 10月 第3回調整会議【意見交換】
〃 10月 パブリックコメントの実施（実施期間：10/6～11/6）
〃 11月 第6回利活用に係る検討委員会【報告】
- ・ ガイドライン（案）
令和5年11月 第4回調整会議【意見交換】
〃 12月 第4回県議会【報告】
〃 12月 第7回利活用に係る検討委員会【報告】

【策定後の取組状況】

- R6年3月 本港区エリアコンセプトプランの策定
- 6月 景観への配慮事項適合チェックリストの公表
- 11月 第1回鹿児島港本港区エリア景観・デザイン協議会